

2023（令和5）年度 第2回 大阪府内地域連携プラットフォーム協議会
議事録

日 時：2023（令和5）年11月30日（木）10：30～12：00

場 所：キャンパスポート大阪 ルームA

出席者：大阪府：月原氏（委員代理）

大阪市：馬越委員、林氏、浪越氏

大阪商工会議所：小林委員

大学コンソーシアム大阪：久委員

大阪府内地域連携プラットフォーム事務局：西本氏、沼井氏

※下線は陪席者

議 題：

1. 大阪府内地域連携プラットフォーム活動の進捗について

(1) 上半期事業報告【資料1-1】

事務局より、資料に基づき、2023年度上半期（4月～9月）ならびに10月以降の活動状況について報告があった。

これを受け、委員等より以下の発言また質疑応答があった。

<発言および質疑内容>

- ・単位互換プログラムの制度について教えてほしい。（小林委員）
→単位互換包括協定締結校に在籍する学生を対象に、他大学で習得した授業科目の単位が自大学の単位として認定される制度で、学生の学びの機会を提供するため実施している。大学コンソーシアム大阪（以下、「コンソ大阪」という。）では、主にキャンパスポート大阪で開講するセンター科目と各大学のキャンパスで開講するオンキャンパス科目の2種類を提供している。（事務局）
- ・センター科目も各大学の既存科目を提供されることが多い。センター科目とオンキャンパス科目とも授業を担当しているが、センター科目を受講する多くの学生は単位取得を目的とし、オンキャンパス科目の受講生は比較的熱心な学生が多い印象である。出願者を増やすことも良いが、量だけでは評価は測れないと考える。今後、活動評価を見直すことも検討してみてもどうか。（久委員）
- ・舞洲スポーツイノベーションプロジェクトの成果発表はどのような形で行われるのか。学生が考えた企画は広く公開されるのか。成果発表会はクローズドではなく、関心を持つ方にオープンにすれば参加学生のモチベーションも上がるのではないかと。（馬越委員）
→成果発表・表彰は2月18日に行うが、前段の1月に大阪エヴェッサのホームゲームにて学生が考えた企画を実践する機会がある。コンソ大阪は、同コンテストにプロジェクトとして参加する形に留まることから、舞洲スポーツビジネスコンテストの主催者である舞洲プロジェクトにも挙げられた意見を共有したい。コンソ大阪の立場では、学生から提案されたビジネスアイデアを報告書としてまとめるなどして公表が可能かと思う。（事務局）
- ・プロジェクトの成果発表会は、プロジェクト毎に個別に行うことも必要だが、さまざまな活動報告が一堂に会する成果報告会の開催も一案ではないか。近年、学生を対象としたさまざまなビジネスコンテストが行われているが、ゴールが発表に留まり、その後のプラン実現まで広がっていないケースが見受けられる。目的・目標をしっかりと設定することにより成果が上がる。コンソ大阪の事業においては教育効果を図ることも留意すべき点である。（久委員）

- ・大学等教職員向けセミナーは対象を限定したセミナーだが、学生の出口である企業へのアプローチはあるのか。(久委員)

→大阪府商工労働部では対象別にセミナーを実施している。発達障害傾向のある学生に対する支援が高校までは対応できていても、大学等では支援が届かない現状を踏まえ、大学等の教職員の当該学生の対応に関する認識不足が課題と受け取り、コンソ大阪と共催している。企業向けのセミナーについては別途実施している。(月原氏、事務局)

- ・大学における支援は、大学の4年間で当該学生の特性を見極め、自身の特性に応じた仕事ができるようにその先に繋げることである。また企業においては特性に合わせた仕事を提供することと考える。現状、双方の連携ができていないのではないかと。(久委員)

- ・大阪商工会議所が開催する障害者雇用関係のセミナーは、他のセミナーと比べて参加者が多い。ただし、法定雇用率の観点からの参加であると思われ、課題もある。(小林委員)

(2) 活動報告会 企画案について【資料1-2】

事務局より、資料1-2に基づき、今年度の大阪府内地域連携プラットフォーム（以下、「大阪PF」という。）の活動報告会の企画について提案があった。要旨は以下のとおり。

- ・大阪PFの活動状況や今後の展望を広く発信する活動報告会を年度の区切りとなる2024年2～3月を目途に開催したい。
- ・大阪PFの具体的な取組紹介や意見交換を行うことを目的に、昨年に引き続き「学生ボランティア事業」に焦点をあて、今年度は各事業に参画した学生の取組事例を取り上げたい。

これを受けて、出された意見は以下のとおり。

<出された意見>

- ・過去の報告会の参加者の少なさが気になる。より多くの参加者を得るために、対面のみでなく、対面とオンラインのハイブリットや後日視聴できるオンデマンドでの公開を検討してはどうか。大阪商工会議所では、経営者向けセミナーを実施しているが、受講者は比較的余裕のある8月、12月にオンデマンドでまとめて視聴することが可能であればありがたいとの意見があった。(小林委員)

→昨年度はオンライン実施にも関わらず参加者が少なかった。3月下旬という年度末の開催が適当でなかったことが主な理由と考えられるが、限定的なテーマ設定ももしかすると一因かもしれない。(事務局)

- ・本会はどの層を対象としているのか。(久委員)

→タイプ3の加点要件を勘案し、対象を地域住民と幅広く設定している。(事務局)

→昨年度実施した地域連携交流サロンでは、大阪市の市民活動ポータルサイトからの周知が功を奏し、多くの方に参加いただいた。市民活動を行っている層にも伝える努力が必要である。また、各市の担当者のみならず、市民活動センターの事務局にも声掛けすると良いのではないかと。(久委員)

- ・年度末の開催となると長期休暇で既存学生の参加は望めない。学生ボランティアがテーマであれば、新入生にアプローチできる。テーマと主なターゲットを念頭においた開催時期が望ましい。(月原氏)

上記の意見を踏まえ、テーマについては、特段の異論はなく、開催日程を2024年4～5

月とした案を分科会 1 にて再提案のうえ、調整することとした。

2. 私立大学等改革総合支援事業（タイプ 3）の申請について【資料 2-1、2-2】

事務局より、各資料に基づき、今年度の標記事業（タイプ 3・プラットフォーム型）の申請について、概ね以下のとおり報告があった。

- ・2022 年 9 月 1 日～2023 年 9 月末までの活動を査定対象として、この期間の活動実績に基づき、大阪 PF 中期計画に対する自己評価を S（当初の計画を超え、目標を上回る顕著な成果が得られている）とした。
- ・個別設問（個別大学での取組）においては、企画のみでなく、実質的な取組状況が問われるなど、さらなる難化傾向が伺えた。
- ・今年度は、私立大学 37 大学中 21 大学が申請し、結果は 1 月下旬～2 月初旬に公表される予定である。

これを受け、以下の発言があった。

- ・未申請大学においては、何らかの理由があるのか。（小林委員）
→申請には相当のマンパワーが必要であり、中にはそもそも申請に係る学内体制が整わない大学もある。また、タイプ 3 以外のタイプに申請している大学もある。（事務局）
- ・小規模大学は加点が難しい傾向にあるのか。（久委員）
→自大学の事業計画と大阪 PF の中期計画との連動ができていない大学は加点に繋がっており、必ずしも総合大学が有利というわけではない。また、分科会 1 にて加点のノウハウを共有する機会を設けている。（事務局）

3. 新入生対象薬物に関する意識調査 結果報告について【資料 3】

事務局より、資料 3 に基づき、大学生の薬物に対する意識の実態把握や薬物乱用防止の啓発を目的に、今年度も継続して標記調査を実施した旨の報告があった。要旨は以下のとおり。

- ・大阪府薬務課との連携により、アンケートフォーム内に薬物乱用防止に係る啓発チラシや動画を掲載した。
- ・より具体的な実態把握のために、「性別」に関する設問を新たに設け、回答者には「男性・女性・その他・回答しない」の四択での回答を求めた。
- ・大阪 PF 分科会 1 にて本調査結果に基づく共同 IR を実施し、今後の薬物乱用防止啓発推進に向けた産官学共同による取組案についても検討が行われた。

これを受けて、出された意見は以下のとおり。

<出された意見等>

- ・年々、薬物に対する学生の認識が甘くなっているのが気になる。（久委員）
- ・本調査の中で、薬物使用の実態を実名と思われるニックネームで回答した学生がおり、当該学生の在籍大学から、本調査を通じて SOS を発信している可能性があるため、注意深く見守りたいとの情報共有があった。薬物使用に関しては一度手を染めるとグループなどから離脱することはそう容易でないとも聞いており、本調査の実施がある種の相談窓口的な役割を担っていると再認識した次第である。（事務局）
- アンケートフォームの最後に相談窓口へ繋ぐなど必要かと思われる。（久委員）

4. 大阪府域における高等教育グランドデザインの検討について（意見交換）

(1) 学生の起業家教育について【資料4-1】

事務局より、資料4-1に基づき、大阪PFにおける起業家教育の取組について説明があり、今後推進が期待される方向性について意見交換を行った。

<本取組の概要について>

- ・「起業」という新たな視点から「働く」ことを考える機会を提供することで、就業以外の職業選択の可能性を見出しながら、起業マインドを醸成することを目的としている。
- ・2020年度より、本取組は早期キャリア教育に位置づけ、インターンシップの枠組みで展開してきたが、2022年6月の三省合意改正を受けて、「インターンシップ」という呼称で実施する場合、就業体験が必須になるなど、一定の条件が課されるようになったことから、柔軟なプログラム作りを維持するために、2023年度からは低年次学生を主対象とした、単日のプログラムとして展開することとなった。

<出された意見>

- ・大学院にて社会起業家を目指す学生の指導もしているが、大半の学生は自身のスキルが弱く、人と人をつなぐビジネスプランを作りがちである。起業は「スキルとノウハウをお金に換えること」といった観点からすると厳しい現状である。
- ・登壇者を選定するにあたり、どのようなビジネスモデルで起業しているのかを整理し依頼する必要があるのではないか。例えば、親が自営業の学生はビジネスの手法を直接見て学んできた背景がある。中小企業経営者はスキル、ノウハウを持ち、ビジネスを展開している起業家であるため、大阪商工会議所の協力を得るなどしてはどうか。（以上、久委員）
- ・大阪商工会議所としては、起業家が生まれることは喜ばしいことであり協力したい。低年次などの学生を対象とした初歩的なプログラムでは、参加対象は多いが、具体的なビジネスプランや優れたスキルを有し、真剣に起業を志している学生には物足りない。一方、人より優れているスキルを活かしたいがどのようなビジネスに活かせるかわからない層を対象にすると、参加者は限定的になる。（小林委員）
- 過去に実施したプログラムについても、参加者の起業に対する意識が異なっていた。スタートアップ支援を行う大阪イノベーションハブでは、起業意識の高い学生に対する支援は可能だが、起業に関心のない（または低い）学生へのアプローチが難しいといった課題があり、コンソ大阪においては無関心層に対する動機付けの役割が一定果たせるのではないかと考える。（事務局）
- ・多くの選択肢の中から起業マインドを拾い上げ、学生の関心を引き起こしながら、学生においては起業に繋げてもらえればと考える。（馬越委員）
- プログラムにより、初・中・上級のレベルを設定するのも良い。（久委員）
- ・学生は、カリスマ的な起業家に陶酔する危険もあり、講師選定の際には注意が必要である。（久委員）
- ・社会人の場合、いきなりの起業はハードルが高いが、副業（ゆるい起業）の事例もあり、起業にもさまざまなタイプがあることを紹介することも有効ではないか。（小林委員）

(2) リカレント教育について【資料4-2】

事務局より、資料4-2に基づき、今年度実施したリカレント教育に関する取組状況について共有があった。また、大阪商工会議所の依頼で8月末にコンソ大阪のホームページ内に社会人向けポータルサイトを設置し、会員大学のリカレントプログラム一覧を掲載しているとの補足があった。これを受けて、第2回意見交換会の企画案について検討を行った。出された意見等は以下のとおり。

<出された意見等>

- ・大阪商工会議所が実施する社会人向けセミナー「チェンバーカレッジ」の受講者アンケートでは、リカレントプログラムの情報収集の手段として「一元化されたポータルサイト」を利用するとの回答が多かった。また、コロナ禍を経て、社会人は知識の習得のみでなく受講者同士の交流も望んでおり、「マナパス」(全国版リカレントプログラムポータルサイト)はあるが、交流には地元の大学が望ましいことから、大阪の大学で実施されているリカレントプログラムが一元化されたポータルサイトの開設に至った。
- ・第1回の情報交換会では、新たな社会人向けプログラムの構築は大学において負担が大きいとの意見があった。(以上、小林委員)
- ・何をもって「リカレントプログラム」と捉えるかが難しい。内容によっては、すぐにスキル習得に繋がらなくとも将来活用できる内容もある。また、科目聴講生を受け入れているプログラムも該当するのではないか。それも含めば幅も広がるのではないか。(久委員)
- 大学には分野や形式を限定せず、社会人を受け入れるプログラムであれば、できるだけ登録いただき、受講者が多様なプログラムの中から希望する講座を選択できることが望ましいと考える。(小林委員)

5. その他

(1) 万博との連携強化について【資料5】

事務局より、資料5に基づき、万博の機運醸成に向けた動きについて進捗報告があった。また、8月23日付での公益社団法人2025年日本国際博覧会協会との連携推進に関する協定締結を踏まえ、現在までに協会側より学生ボランティアに関することや各大学からの協会への出向者募集などに関して相談を受けているとの補足があった。

以上